

大正区役所窓口サービス課における住民登録事務に関する業務 臨時的任用職員募集要項

1 募集人数

1 名

2 業務内容

- ・住民登録事務に関する業務
- ・各種届出の窓口受付業務
- ・システム処理及び異動届等の審査業務
- ・電話対応業務
- ・その他帳票の整理、文書の仕分け・発送補助等の業務

3 応募資格

- (1) 一般的な事務作業(パソコン操作、電話対応など)のできる方
- (2) 地方公務員法第 16 条各号に該当しない方
- (3) 日本国籍を有する者

注：公務員に関する基本原則(日本国籍を有しない者は、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職に就くことはできないという原則)に基づき行われます。

以上 (1) から (3) の受験資格を満たす方がこの試験を受けることができます。

【地方公務員法第 16 条 (抜粋)】

(欠格条項)

1. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
2. 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
3. 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
4. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 任用期間

令和 7 年 11 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

注：任用期間の更新はありません。

5 勤務条件等

(1) 勤務時間・日数等

勤務時間：1日あたり7時間45分（9：00～17：30を基本とするが、事前の連絡により時間帯を変更する場合があります。）

勤務日数：週5日（週38時間45分）

休憩時間：45分

※勤務日数及び勤務時間については業務の性質、その他の事由を勘案し変更する場合があります。

(2) 休日

土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、年末年始(12月29日から1月3日)

上記休日が基本となるが、日曜開庁（毎月第4日曜日）など休日に勤務を要する場合があります。その場合は他の日に休日を振り替えます。

(3) 勤務場所

大阪市大正区千島2丁目7番95号 大正区役所窓口サービス課(住民登録グループ)

(4) 給料等

月額：213,556円（地域手当を含む、令和7年9月現在）

注：採用されるまでの職歴等によって、その経歴に応じて加算されることがあります。

注：その他、各種手当（扶養手当・住居手当・通勤手当・超過勤務手当・期末勤勉手当等）が支給されます。

注：上記給料等は、令和7年9月時点（募集時点）のものですが、給与改定等により採用時には変更されることがあります。

(5) 休暇等

臨時的任用職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則に基づき付与されます。

年次有給休暇

付与日数：8日

付与期間：令和7年11月1日（任用日）～令和8年3月31日（任用満了日）

特別休暇

- ・忌引休暇・結婚休暇・産前産後休暇・育児参加休暇・配偶者分べん休暇
- ・災害等による通勤時の出勤困難な場合 等

その他、部分休業等制度、介護休暇等制度、病気休暇制度あり（別途取得要件あり）

（６）共済組合等への加入

大阪市職員共済組合（短期）、厚生年金、雇用保険

（７）服務

地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。

（８）その他

受験資格がないこと及び申込みの内容及び受験提出書類等に虚偽のあることが認められた場合には合格を取り消すことがあります。

６ 選考方法

（１）筆記（小論文）試験（事前提出）

次の課題について、筆記試験用紙に小論文を作成し、採用申込書等と併せて提出してください。

課題「クレーム対応を行う際には、どのような点について注意すべきだと思いますか？また、そのことについて、あなたのこれまでの経験はどのように活かすことができるのか実体験を交えて考えを述べてください。（400 字程度）」

注：記入上の注意

- ・黒インクまたは黒ボールペンを用いて記入してください。それ以外の方法による記入（パソコン入力や訂正が容易にできる筆記用具（鉛筆、消せるボールペン等）など）は不可とします。
- ・楷書でていねいに記入してください。
- ・受験番号の欄は、記入しないでください。

（２）口述（面接）試験

日 時：令和 7 年 10 月 17 日（金曜日）午前 10 時 45 分集合

面接試験：午前11時～（1 人10分程度）

集合場所：大阪市大正区千島 2 丁目 7 番 95 号 大正区役所 3 階 302 会議室

（試験の案内状は発送致しません。当日直接会場までお越しください。試験開始時間に遅刻した場合は受験できません。）

注：合格者の決定は、筆記（小論文）試験、口述（面接）試験を総合的に判定し決定します。（合格基準を定めていますので、一定の基準に達しない場合は不合格となります。）

7 申込方法

次の書類等を持参または郵便等で送付してください。なお、郵便等の場合は必ず簡易書留（または簡易書留に準ずるもの）で申し込みください。

注：他の方法で送付された場合の事故については、責任を負いません。また、料金不足の場合は、受け付けません。

注：次の書類等に不備がある場合は、選考試験を受験できないことがあります。

（１）大阪市臨時的任用職員採用申込書 １通

注：過去３カ月以内に撮影した上半身、正面、脱帽の写真を必ず貼付してください。

注：採用申込書は本市所定の様式に限ります。

（２）申し立て書 １通

注：申し立て書は、本市所定の様式に限ります。

注：記載内容に虚偽が判明した場合は、合格を取り消します。

（３）小論文 １通

注：小論文は筆記試験用紙に記入してください。

（４）採用内定通知書等送付用定形封筒（長形３号） １通

注：必ず宛先を記載のうえ、110 円切手を貼付してください。（切手がない場合は、発送しません。）

8 採用申込書の受付期間等

（１）持参する場合

ア．申込み期間

本募集要項の掲載開始日から令和 7 年 10 月 14 日（火曜日）まで

（土曜日、日曜日、祝日を除く）

午前 9 時から午後 5 時 30 分まで

イ．申込書受付場所

〒551-8501 大阪市大正区千島 2 丁目 7 番 95 号 大正区役所窓口サービス課（住民登録） 2 階 24 番窓口

（２）郵便等で送付する場合

ア．申込み期間

本募集要項の掲載開始日から令和 7 年 10 月 14 日（火曜日）まで（当日必着）

注：「臨時的任用職員採用申込書等在中」と朱書きした封筒に入れて、送付してください。

イ．申込書送付先

8－（１）イと同じ

9 結果の発表

可否については、受験者本人あてに送付します。

なお、受験者本人以外にはお知らせできません。

10 合格から採用まで

筆記試験及び口述試験の成績が一定基準以上で最上位の者1名を内定者として決定します。なお、内定者を除く成績が一定基準以上の方については、大正区役所窓口サービス課における住民登録事務に関する業務臨時的任用職員採用候補者名簿（以下「採用候補者名簿」という。）に成績順に登録し、登録期間中に内定者の辞退等で大正区役所窓口サービス課における住民登録事務に関する業務臨時的任用職員において欠員等が生じた場合に、成績順に採用します。採用候補者名簿に登録された場合は、その旨を通知します。（採用候補者名簿登録期間：名簿登録後から令和8年3月31日まで）

11 その他

- ・この試験において提出された書類等は、受付後返却いたしません。
- ・受験に際して大阪市が収集した個人情報や職員採用試験の円滑な遂行のために用い、大阪市個人情報の保護に関する法律の施行等に関する条例に基づき適正に管理します。
- ・可否に関するお電話等でのお問い合わせには応じられません。
- ・申込み期間の最終日までに採用の必要性がなくなった場合、募集を中止することがあります。

12 問合せ先

大正区役所窓口サービス課（山本・中尾）

〒551-8501 大阪市大正区千島2丁目7番95号

電話：06-4394-9963 ファックス：06-6553-1981

応募にあたって

大阪市においては、市民から信頼される市政の実現を図るため、服務規律の確保に関して、様々な取組及び遵守すべき事項を定めており、また、適宜、管理監督者からの指導が行われます。

次に記載している条例等の内容は、その一部を抜粋したものです。心得た上で、申込を行ってください。

【大阪市職員基本条例】（抜粋）

（倫理原則）

第4条 職員は、自らの行動が市政に対する市民の信用に大きな影響を与えることを深く認識して、常に厳しく自らを律して服務規律を遵守するとともに、倫理意識の高揚に努めなければならない。

（職員倫理規則）

第8条 市長は、倫理原則を踏まえ、職員の倫理意識の高揚を図るために必要な事項に関し、市規則（以下「職員倫理規則」という。）を定めるものとする。

2 職員倫理規則には、服務規律の確保及び市民の疑惑や不信を招くような行為の防止のために職員の遵守すべき事項を定めなければならない。

【その他遵守すべき事項の例】

- ・勤務時間中は、常に清潔な身だしなみを心がけ、市民に不快感を覚えさせないようにすること
- ・勤務時間中は喫煙をおこなわないこと
- ・勤務時間中は、身体に入れ墨がある職員にあつては、それを市民に見せないこと
- ・入れ墨の施術を受けないこと